

平成23年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

商法

【問題】

以下の〔説例〕を読み、〔設問〕に答えなさい。（100点満点）

〔説例〕

- 1 甲株式会社（以下、甲社という。）は、公開会社ではないが、取締役会設置会社であり、取締役として、A、B、Cの3名が選任され、また、そのうちAが代表取締役に選定されている。
- 2 乙株式会社（以下、乙社という。）は、公開会社ではないが、取締役会設置会社であり、取締役として、A、D、Eの3名が選任され、また、そのうちAとDが代表取締役に選定されている。
- 3 乙社の取締役会において、乙社の工場建設のための用地の取得について協議をしたところ、甲社所有の土地が適当であると意見が一致した。
- 4 そこで、Aは、甲社の取締役会の承認を受けることなく、甲社を代表して、乙社との間で当該土地の売買契約（以下、本件取引という。）を締結した。その際には、Dが乙社を代表した。
- 5 なお、当該土地の市価は、およそ1億円であったが、実際の売買価格は6,000万円であった。
- 6 本件取引後、Aは、甲社の代表取締役および取締役を退任した。

〔設問1〕（70点）

〔説例〕において、甲社が乙社に対し、本件取引の無効を主張して、当該土地の返還を請求することができるか。

〔設問2〕（30点）

〔説例〕に加えて、甲社が発行している株式の55%を乙社が保有している場合、甲社が乙社に対し、本件取引の無効を主張して、当該土地の返還を請求することができるか。